

町長に 歳入調定漏れ再発防止 豪雨災害対策 を申し入れる

決算特別員会報告では、歳入調定漏れなどにより、町に損失が生じたことから、今後、歳入調定漏れがないよう再発防止策を講ずることについて、また、豪雨災害対策調査特別委員会中間報告では、被災地区住民等からの意見、要望に対応する専門の担当課を設置する必要

などがあることについて、必要な改善策を執行部に申し入れるべきとのことでありました。町議会としては、特別委員会の報告を受け、町の収入金額を決定する調定行為が適切に行われていなかったことは遺憾なことである。また、豪雨災害に関しては、専門の

担当課を設置し、早急な「被災者支援」「復興・防災対策」を行う必要などがあることから申し入れを行うべきであると決定し、町長に文書で申し入れをいたしました。

(申し入れ内容)

- 1 歳入調定漏れ再発防止について
 - (1) チェック機能の充実・チェックシステムの構築を図ること。
 - (2) 職員研修（財務実務・法制実務）の充実を図ること。
- 2 豪雨災害対策について
 - (1) 河川激特事業を始めとする災害復興事業が5地区の広範囲にわたることや、これら被災地区住民の要望等に機敏に対応するため、窓口を一本化した専門の担当課を早急に設置すること。
 - (2) 河川激特事業は限られた5カ年の事業であり、早急に住民の理解と協力を得る必要があることから、住民ニーズを整理し、合意形成を図るための組織を立ち上げること。